

令和4年度以降の外部資金研究費等に対する間接経費率の改定について

平素は本学教育研究活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

本学においては平成30年4月より、外部資金研究費等の間接経費率を16%としておりましたが、令和4年4月から間接経費率を16%から10%に改定することとなりましたので、下記のとおりお知らせします。なお、競争的研究費（科学研究費補助金、AMED委託費等）の間接経費率は従前のおり30%から変更ありません。

今後とも皆様のご理解とご協力のほどどうぞよろしくお願いいたします。

記

1 間接経費率及び「令和4年度以降」の適用に関する考え方

外部資金研究費等種別	適用時期
奨学寄附金	令和4年4月1日以降の入金分から
寄附講座	令和4年度分研究経費から
受託講座	令和4年度分研究経費から
共同研究講座	令和4年度分研究経費から
研究助成金（財団等）	令和4年度分研究経費から ※財団等が間接経費を認めていない場合は全額直接経費
受託研究・共同研究	令和4年4月1日以降の新規契約分から
受託事業・共同事業	令和4年4月1日以降の新規契約分から
治験・製造販売後調査	令和4年4月1日以降の新規契約分から

お問い合わせ先

奨学寄附金・寄附講座・受託講座・受託事業・共同事業について

研究推進課 企画振興班 TEL 073-441-0801

共同研究講座・研究助成金（財団等）・受託研究・共同研究について

研究推進課 研究支援班 TEL 073-441-0844

治験・製造販売後調査について

臨床研究センター事務室 TEL 073-441-0897